

オープンサイエンス関係府省連絡・連携会議の開催について

令和6年2月21日

令和6年7月30日改正

関係府省申合せ

1. 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）及び「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和6年2月16日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づく施策の実施を含め、オープンサイエンスの推進に関する関係府省間の連絡・連携を目的として、「オープンサイエンス関係府省連絡・連携会議」（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成員は、
 - ・ 研究データの管理・利活用若しくは学術論文等のオープンアクセスを含むオープンサイエンスの推進に係る部局、又は
 - ・ 研究開発を行う法人の所管部局、競争的資金担当部局若しくはこれらとりまとめ部局の課室長級職員を基本とし、別紙のとおりとする。議長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
3. 会議の庶務は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

オープンサイエンス関係府省連絡・連携会議 構成員

議長 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
構成員 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
内閣府知的財産戦略推進事務局参事官
内閣府健康・医療戦略推進事務局参事官
内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官
内閣府総合海洋政策推進事務局参事官
警察庁長官官房技術企画課長
こども家庭庁成育局母子保健課長
デジタル庁戦略・組織グループ企画官
総務省国際戦略局技術政策課課長
外務省軍縮不拡散・科学部国際科学協力室長
財務省国税庁鑑定企画官
文部科学省研究振興局参事官（情報担当）
厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画推進官
農林水産技術会議事務局研究企画課長
経済産業省イノベーション・環境局研究開発課長＊
経済産業省イノベーション・環境局総務課産業技術法人室長
国土交通省総合政策局技術政策課 技術開発推進室長
国土交通省大臣官房技術調査課環境安全・地理空間情報技術調整官＊
環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室長
防衛省防衛装備庁技術戦略部技術振興官

＊とりまとめ部局の構成員（同一省から複数の構成員が登録されている場合）